

第45期事業報告書

平成16年4月1日～平成17年3月31日



営業報告書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

平成16年度のがわが国経済は、前半は輸出の好調さや設備投資の増加により企業収益の改善も見られ、緩やかな回復過程にありましたが、後半は輸出の伸び悩みやIT関連分野の在庫調整等生産面での動きが低調で、回復のスピードは鈍化しました。雇用所得は、下げ止まり感がでてきたものの、スーパーや百貨店の売上は引き続き減少し、個人消費は伸び悩み傾向が見られました。また、中小企業非製造業の回復の足取りも遅く、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような経済環境の中、当社グループとかかわりの深い住宅業界は、平成16年度新設住宅着工件数では1,193千戸と前年同期比1.7%増となりました。住宅着工は、持家が住宅ローン減税縮減の影響を受け減少しましたが、分譲住宅は上期の戸建住宅の好調さや地方圏の分譲マンションに支えられ増加し、また、貸家も467千戸（前年同期比1.9%増）と堅調に推移しました。（国土交通省 新設住宅着工統計）

プロパンガス業界におきましては、猛暑や暖冬という天候要因により需要量が減少したことや消費者の家計費節約もあり、当社グループの主力である家庭・業務用プロパンガスの平成16年度需要量は784万トン（実績見込み）と前年同期比0.5%の微増に留まりました。（資源エネルギー庁 石油市場動向調査委員会）

また、プロパンガス輸入価格は、中国や新興国の需要の強さを背景に投機資金等によるスポット買いもあり、再度高騰し、その結果、卸売価格は大幅に上昇しております。これにより小売各社は、販売競争の激化に起因する小売価格の軟化傾向と仕入コスト高との狭間にあって収益面で厳しい経営を迫られております。

当社グループは厳しい環境のもと、従来の営業方針の強化を図り、集合住宅分野の新規顧客獲得に全精力を注ぎ、大手ハウスメーカーと緊密な関係を構築し、更にオーナー、管理会社を含め信頼関係を確固たるものとし、新規顧客獲得増加を果たし、総供給件数を前年同期に比べ8.5%伸ばすことができました。また、プロパンガス販売数量は気候や消費者の節約による影響を

受けながらも供給件数の伸びをテコに前年同期比2.5%の増加を達成することとなりました。

一方、原価面においては、プロパンガス輸入価格高騰により仕入高の影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,486百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益882百万円（前年同期比19.7%増）となり、特別損益控除後の当期純利益は466百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

当期は、グループ5ヵ年計画「五〇二〇作戦」の達成に向けた4年目に当たり、実績面において順調なテンポを刻んで所期の業績をあげることができましたが、来期は、先行きの景気に停滞感が見られ、一般消費動向や住宅建築動向等は懸念すべき状況にあります。

プロパンガス業界を取り巻く環境は競争激化により依然厳しい局面が予想されますが、来期はグループ5ヵ年計画「五〇二〇作戦」の最終年度であり、かつ、当社の創立50周年に当たります。

グループ経営指標である得意先件数20万件の必達に向け、グループの総力をあげて取り組み、これにより、更なる高成長性、高収益路線の堅持に向けたプロパンガス供給事業者としての地位を築いてまいります。

グループ5ヵ年計画「五〇二〇作戦」の目標を達成し、競争に勝ち残る強靱な経営体質確立のため、当社グループは、従来にも増して以下の重点施策を強力に実施してまいります。

プロパンガスの売上は、顧客件数の増加と密接に関連しておりますので、以下のとおり得意先の獲得に注力します。

- a) 受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連帯意識の強化を一段と推し進めます。そのため新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を生かした既築物件の建替情報の提供などギブアンドテイクのパートナーシップの関係を強化してまいります。
- b) 競争激化の影響として業界の再編成に一層の拍車がかかるものと思われませんが、当社グループは積極的にM & Aを進めてまいります。結果として、今後の営業拠点の展開は、買収した地元小売店を出先機関として活用していく方向を目指してまいります。

ローコスト経営を標榜し、アウトソーシングを活用しながら生産性の向上を図ってまいります。プロパンガス仕入価格は、引き続き高騰を続けて

おり、そのため仕入経費の削減、設備投資の合理化を更に進め、資金の効率的運用を行いながら収益性の向上を図ってまいります。

自由競争の激化に伴い、引き続き小売価格の低下傾向は続くものと思われませんが、当社グループは、この傾向にいたずらに追随するのではなく、修理面等メンテナンスでの迅速な対応や安全性の確保に万全を期し、信頼されるプロパンガス供給事業者としての付加価値を高める努力を傾けてまいります。そのため器具修理等の技術力向上や保安管理システムの強化を図り、他社との一層の差別化に注力してまいります。

プロパンガス業界は厳しい環境におかれておりますが、当社グループは、業界競争に勝ち抜く体力を身につけ、継続した高成長、高収益性を持続させ、更なる飛躍を期す所存でありますので、株主の皆様方のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資及び資金調達状況

当期における設備投資の主なものは、ガス供給設備1,411百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は次のとおりです。

会 社 名	ガス供給設備の所在地	投資金額
(株) クレックス	千葉県、埼玉県、福島県他	691百万円
トーホクガス(株)	宮城県、山形県、岩手県他	222百万円
札幌ガス(株)	北海道	495百万円
フクシマガス(株)	福島県	1百万円

その他の投資を含めると当期の設備投資額は2,090百万円となりました。

資金調達につきまして、当期の所要資金は、金融機関よりの借入及び自己資金により賄いました。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第42期	第43期	第44期	第45期
	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売 上 高	7,759百万円	8,303百万円	9,053百万円	9,486百万円
経 常 利 益	1,174百万円	1,234百万円	737百万円	882百万円
当 期 純 利 益	426百万円	280百万円	380百万円	466百万円
1株当たり当期純利益	59.22円	38.92円	52.76円	64.75円
純 資 産	3,620百万円	3,802百万円	4,088百万円	4,455百万円
総 資 産	11,501百万円	10,824百万円	11,760百万円	12,669百万円
1株当たり純資産	502.27円	527.59円	567.34円	618.54円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第42期は減損会計の固定資産適用に備えて営業所土地建物等の売却をした結果、347百万円を特別損失に計上致しました。
4. 第43期は減損会計の固定資産適用に備えて賃貸用土地建物等の売却をした結果、457百万円を特別損失に計上致しました。
5. 第44期より機械装置の減価償却の方法を定額法から定率法に変更致しました。この変更により減価償却費が324百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
6. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額93百万円を特別損失に計上しております。
7. 第43期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
8. 第45期(当連結会計年度)より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第42期 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	第43期 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	第44期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第45期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売 上 高	5,479百万円	5,836百万円	6,084百万円	6,414百万円
経 常 利 益	918百万円	974百万円	622百万円	702百万円
当 期 純 利 益	374百万円	290百万円	272百万円	370百万円
1株当たり当期純利益	51.98円	40.25円	37.82円	51.42円
純 資 産	3,635百万円	3,827百万円	4,008百万円	4,276百万円
総 資 産	6,736百万円	6,745百万円	7,531百万円	8,609百万円
1株当たり純資産	504.35円	531.12円	556.15円	593.60円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第42期は減損会計の固定資産適用に備えて営業所土地建物等の売却をした結果、226百万円を特別損失に計上致しました。
4. 第43期は減損会計の固定資産適用に備えて賃貸用土地建物等の売却をした結果、312百万円を特別損失に計上致しました。
5. 第44期より機械装置の減価償却の方法を定額法から定率法に変更致しました。この変更により減価償却費が172百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
6. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額91百万円を特別損失に計上しております。
7. 第43期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

プロパンガス部門

グループ全体としては、千葉県、宮城県、北海道を中心に東日本にて販売活動を行っております。

ガスの供給方式は家庭用、業務用の個別供給を中心として、導管供給による簡易ガス事業も行っております。

ガス器具部門

消費者へのガス器具の販売のほか、修理、点検等の業務も行っております。

ガス工事部門

ガス供給に際して、供給施設の設計、施工、監督まで実施しております。

不動産部門

アパート賃貸及び管理を中心に不動産事業を行っております。

(2) 企業集団の事業所の状況

当 社

本 社 千葉県若葉区加曽利町690番地

支 店

支 店	所在地	営 業 所 数
千 葉 支 店	千 葉 県	千葉県3
船 橋 支 店	千 葉 県	千葉県4
関 東 支 店	埼 玉 県	埼玉県1、千葉県1
東 関 東 支 店	茨 城 県	茨城県2、栃木県2
上 信 支 店	長 野 県	長野県1、群馬県1、山梨県1
福 島 支 店	福 島 県	福島県3

子法人等

会社名	所在地	営業所数
トーホクガス株式会社	宮城県	宮城県3、山形県1、岩手県2、秋田県1
札幌ガス株式会社	北海道	北海道1
株式会社クレックス三和	宮城県	宮城県1
常総ガス株式会社	茨城県	茨城県1
フクシマガス株式会社	福島県	福島県1

関連会社

会社名	所在地	営業所数
宮城ガス株式会社	宮城県	宮城県1

(3) 株式の状況

株式の種類 普通株式
 会社が発行する株式の総数 20,000,000株

(注) 決算期後の増加

商法第218条第2項に基づき、平成17年2月21日開催の取締役会の決議により平成17年5月20日付をもって定款の一部を変更し、会社が発行する株式の総数は株式の分割割合に応じ20,000,000株増加し、40,000,000株となりました。

発行済株式の総数 7,208,000株

(注) 決算期後の増加

平成17年2月21日開催の取締役会の決議により、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成17年5月20日付をもって、その所有する普通株式1株を2株の割合で分割致しました。これにより発行済株式総数は株式の分割割合に応じ7,208,000株増加し14,416,000株となりました。

株主数 333名

大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 該 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
平山恒産株式会社	2,193千株	30.43%	- 千株	- %
平 山 大 志	912	12.66	-	-
平 山 貞 夫	855	11.87	-	-
平 山 立 志	665	9.22	-	-
平 山 睦 子	500	6.93	-	-
三菱液化瓦斯株式会社	265	3.68	-	-
有 限 会 社 大 恒	200	2.77	-	-
有 限 会 社 三 恒	200	2.77	-	-
池 田 幸 男	130	1.80	-	-
株式会社千葉興業銀行	123	1.71	50	0.09

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有 取得した株式

種 類	株 数	取 得 価 額
普 通 株 式	3,000株	2,340千円

処分した株式

種 類	株 数	処 分 価 額
普 通 株 式	株	千円

決算期末において保有する株式

種 類	株 数
普 通 株 式	4,300株

(5) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
222名	15名増

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員69名が含まれております。

当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	64名	6名増	36.6才	8.3年
専門職社員	27	3	59.2	3.8
合計または平均	91	9	43.3	7.0

- (注) 1. 上記正社員及び専門職社員の他に準社員37名(受入出向準社員6名を含む)が
おります。
2. 従業員数には受入出向社員28名、受入出向専門職社員が6名含まれております。

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トーホクガス株式会社	98百万円	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
札幌ガス株式会社	40	100.0	プロパンガス販売、不動産賃貸
株式会社クレックス三和	10	100.0	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
常総ガス株式会社	40	100.0	プロパンガス販売
フクシマガス株式会社	30	100.0	プロパンガス販売

重要な関連会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
宮城ガス株式会社	30百万円	25.0%	プロパンガス販売

企業結合の経過

平成16年10月にフクシマガス株式会社の株式33.4%を取得し、当社の出資比率が100.0%になりました。

企業結合の成果

連結子法人等は、上記に記載のトーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社クレックス三和、常総ガス株式会社、フクシマガス株式会社の5社で、持分法適用会社はありません。

当期の連結売上高は9,486百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

また、連結経常利益は882百万円（前年同期比19.7%増）、連結当期純利益は466百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
三菱信託銀行株式会社	628百万円	19千株	0.26 %
株式会社東京三菱銀行	459	9	0.13
商工組合中央金庫	300	20	0.27
株式会社あおぞら銀行	94	14	0.19
株式会社みずほ銀行	26		

- (注) 1. 借入残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 出資比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	平 山 貞 夫	
代表取締役社長	倉 地 孝 幸	営業本部長
常務取締役	小 野 和 一	管理本部長
常務取締役	安 東 英 雄	営業副本部長
取 締 役	池 田 幸 男	
取 締 役	高 橋 正 晴	支店統括担当
常 勤 監 査 役	吉 田 紀	
常 勤 監 査 役	深 山 宏	
監 査 役	津 野 廣 明	津野税務会計事務所 所長

- (注) 1. 監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成16年6月29日開催の第44回定時株主総会において、新たに高橋正晴が取締役に選任され取締役森吉透が退任致しました。
3. 平成16年6月29日開催の取締役会において、代表取締役会長に平山貞夫、代表取締役社長に池田幸男が選任されました。
4. 平成16年9月30日開催の取締役会にて、代表取締役社長に倉地孝幸、常務取締役に小野和一及び安東英雄が選任されました。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	6,000千円
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	6,000千円
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	6,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

株式の分割

当社は、平成17年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割致しました。

(2) 分割の方法

平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割致しました。

(3) 分割により増加する株式数 普通株式 7,208,000株

(4) 配当起算日 平成17年4月1日

(5) 会社が発行する株式の総数 平成17年5月20日付をもって当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を20,000,000株から40,000,000株に変更致しました。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合、当社の1株当たり当期純利益は、25円71銭となります。連結計算書類における1株当たり当期純利益は32円38銭となります。

-
- (注) 1. 当連結会計年度より、当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社となりましたので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。
2. 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 記載金額には消費税等を含んでおりません。
4. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流動資産	2,118,873	流動負債	3,664,885
現金及び預金	467,369	買掛金	1,262,231
売掛金	1,003,298	短期借入金	165,400
商 品	144,551	一年以内返済予定長期借入金	883,047
貯 蔵 品	139,032	未 払 金	974,315
繰延税金資産	36,314	未払法人税等	252,222
未 収 入 金	266,745	賞 与 引 当 金	36,746
その他の流動資産	78,148	その他の流動負債	90,922
貸倒引当金	16,586	固定負債	4,549,314
固定資産	10,551,067	長期借入金	2,292,816
有形固定資産	9,636,010	預り敷金・保証金	398,283
機械装置	5,647,804	長期未払金	1,662,526
土 地	249,072	役員退任慰労引当金	179,854
賃貸用建物	1,370,408	退職給付引当金	15,834
賃貸用土地	1,847,924	負債合計	8,214,199
建設仮勘定	342,069	資本金	582,539
其他有形固定資産	178,731	資本剰余金	411,699
無形固定資産	119,637	利益剰余金	3,404,306
営業権	100,639	株式等評価差額金	60,412
其他無形固定資産	18,997	自己株式	3,216
投資その他の資産	795,419	資本合計	4,455,741
投資有価証券	249,246	負債及び資本合計	12,669,941
繰延税金資産	261,521		
敷金・保証金	123,571		
会 員 権	349,359		
そ の 他	268,033		
貸倒引当金	456,312		
資産合計	12,669,941		

連結損益計算書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	営業収益		
	売上高		9,486,136
	営業費用		
	売上原価	6,382,895	
	販売費及び一般管理費	2,081,405	8,464,300
	営業利益		1,021,835
営業外損益の部	営業外収益		
	受取利息及び配当金	2,643	
	その他の営業外収益	23,453	26,097
	営業外費用		
	支払利息	156,256	
	その他の営業外費用	9,489	165,745
	経常利益		882,187
特別損益の部	特別利益		
	固定資産売却益	23,895	
	貸倒引当金戻入額	5,760	29,655
	特別損失		
	固定資産売却損	7,674	
	固定資産除却損	40,737	
	その他の特別損失	3,000	51,412
	税金等調整前当期純利益		860,430
	法人税、住民税及び事業税	391,024	
	法人税等調整額	5,491	396,516
	少数株主持分損失		2,604
	当期純利益		466,518

注 記 事 項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

連結子法人等の数	5 社
主要な連結子法人等の名称	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 株式会社クレックス三和 常総ガス株式会社 フクシマガス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の状況

主要な会社の名称	宮城ガス株式会社
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、 持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、重要性がないため 持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

(重要な会計方針等)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法
受 注 工 事	個別法による原価法
貯 蔵 品	最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び賃貸用建物	定額法
機 械 装 置	定率法
そ の 他	定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び連結子法人等の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社及び連結子法人等の従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による連結会計年度末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

(4) 役員退任慰労引当金

当社の役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

役員退任慰労金について平成11年5月6日開催の取締役会で平成11年6月29日以降の在任期間については支給しない旨決議しました。なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

6. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、当連結会計年度において取得したのものに関しては当連結会計年度において一括償却を行っております。

8. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2. 担保に供している資産

土地	6,468,521千円
建物	43,198千円
賃借建物	102千円
賃借土地	960,744千円
合 計	1,415,348千円
	2,419,394千円

3. 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は2,537,755千円であります。

(連結損益計算書の注記)

1 株当たり当期純利益

64円75銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

株式会社クレックス

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手 島 英 男 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第45期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が法令及び定款に従い株式会社クレックス及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

後発事象

株式分割に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき事項はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第45期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月27日

株式会社クレックス 監査役会
常勤監査役 吉田 紀 ⑩
常勤監査役 深山 宏 ⑩
監査役 津野 廣明 ⑩

（注）監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流動資産	3,106,456	流動負債	2,162,002
現金及び預金	262,375	買掛金	960,838
売掛金	696,762	短期借入金	54,400
商品	116,562	一年以内返済予定長期借入金	505,692
貯蔵品	31,988	未払金	403,211
前払費用	30,772	未払法人税等	172,548
繰延税金資産	19,661	未払消費税	18,131
短期貸付金	1,827,000	未払費用	15,408
未収入金	131,315	賞与引当金	17,050
その他の流動資産	527	その他の流動負債	14,723
貸倒引当金	10,510	固定負債	2,171,829
固定資産	5,503,488	長期借入金	948,600
有形固定資産	3,789,670	預り敷金・保証金	327,396
建物	14,110	長期未払金	703,015
構築物	37,947	役員退任慰労引当金	179,854
機械装置	2,834,737	退職給付引当金	12,962
車輛運搬具	23,740	負債合計	4,333,831
器具・備品	5,857	資本金	582,539
土地	110,071	資本剰余金	411,699
賃用建物	194,067	資本準備金	411,699
賃用土地	390,945	利益剰余金	3,224,624
建設仮勘定	178,192	利益準備金	83,311
無形固定資産	61,737	任意積立金	200,000
営業権	54,960	ガス発生設備準備金	210,000
施設利用権	1,292	ガス供給設備準備金	860,000
電話加入権	5,313	別途積立金	1,871,312
ソフトウェア	172	当期末処分利益	60,467
投資その他の資産	1,652,079	株式等評価差額金	3,216
投資有価証券	238,470	自己株式	-
子会社株式	218,000	資本合計	4,276,113
出資金	1,593	負債及び資本合計	8,609,944
長期貸付金	712,000		
繰延税金資産	248,403		
敷金・保証金	111,473		
会員権	285,259		
保険積立金	73,227		
預け金	6,958		
貸倒引当金	243,306		
資産合計	8,609,944		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損	営業 損益 の部	営 業 収 益 売 上 高	6,414,678
		営 業 費 用 売 上 原 価	4,480,743
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,258,139
		営 業 利 益	675,795
	益 の 部	営業外 損益 の部	営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金
		そ の 他 の 営 業 外 収 益	45,528
		営 業 外 費 用 支 払 利 息	59,925
		そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,952
		経 常 利 益	702,374
特 別 損 益 の 部	特別 損益 の部	特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	2,136
		貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,700
		特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損	3,107
		固 定 資 産 除 却 損	25,612
税 引 前 当 期 純 利 益			679,491
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		305,465	
法 人 税 等 調 整 額		3,578	309,043
当 期 純 利 益			370,447
前 期 繰 越 利 益			1,500,865
当 期 未 処 分 利 益			1,871,312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法
受 注 工 事	個別法による原価法
貯 蔵 品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産	
建物及び賃貸用建物	定額法
機 械 装 置	定率法
そ の 他	定率法

また、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無 形 固 定 資 産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

役 員 退 任 慰 労 引 当 金

役員の退任に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

役員退任慰労金について、平成11年5月6日開催の取締役会で、平成11年6月29日以降の在任期間については支給しない旨決議しました。なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表及び損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高及び債権・債務

子会社に対する短期金銭債権	2,038,932千円
子会社に対する長期金銭債権	715,361千円
子会社に対する短期金銭債務	9,170千円
子会社に対する売上高	1,966,789千円
子会社に対する手数料その他の営業取引高	42,900千円
子会社からの経営指導料	31,800千円
子会社からの受取利息	41,463千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,033,176千円

(3) リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している機械装置（ガス測定装置及び供給装置）及び A 機器等があります。

(4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,082,479千円であります。

(5) 担保に供している資産	土 地	43,198千円
	建 物	102千円
	賃貸用建物	126,065千円
	賃貸用土地	309,959千円
	合 計	479,325千円

(6) 保 証 債 務 2,733,792千円

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 60,467千円

(8) 1株当たり当期純利益 51円42銭

利 益 処 分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	1,871,312,978
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	144,074,000
1 株 に つ き 20 円 00 銭	
ガ ス 発 生 設 備 準 備 金	30,000,000
ガ ス 供 給 設 備 準 備 金	30,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,637,238,978

(注) 利益配当金は、自己株式4,300株分を除いております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

株式会社クレックス
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手島英男 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中昌夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第45期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

後発事象

株式分割に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第45期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方法、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査致しました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月27日

株式会社クレックス 監査役会

常勤監査役 吉田 紀 (印)

常勤監査役 深山 宏 (印)

監査役 津野 廣明 (印)

(注) 監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株主メモ

決算期

毎年3月31日（年1回）

定時株主総会

毎年6月下旬

基準日

3月31日

（その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。）

名義書換代理人

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱信託銀行株式会社

同事務取扱場所

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱信託銀行株式会社証券代行部

連絡先

〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
三菱信託銀行株式会社証券代行部
電話 0120-707-696(フリーダイヤル)

同取次所

三菱信託銀行株式会社 全国各支店

公告掲載新聞

日本経済新聞

なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ（<http://www.clex.co.jp>）に掲載しております。